

00円、副食費は国が示す4500円を想定している。私立保育園については、それぞれの園で決定する。

○行田市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例 (原案可決)

重度心身障害者医療費助成事業は、県から助成に要した費用の1/2の補助があるが、県の補助金交付要綱の改正に伴い、受給資格者の前年の所得が360万4千円を超えた場合は、補助対象外となり、本市においても当該対象者の要件を見直すため、条例の一部を改正するものです。

#### 〔主な質疑〕

**問** 平成30年度末で対象者が1774人、助成費総額は約1億6400万円となっているが、所得制限することにより、何人が対象外となるのか。  
**答** 本市では、35人程度が対象外となり、助成額は約320万円減額すると推計している。なお、所得の対象は、世帯単位ではなく本人のみを基準としている。

**補正予算**  
**補正総額**  
**3億7553万円余り**

○令和元年度行田市一般会計補正予算 (原案可決)

当初予算に計上した各種施策を推進するため、事業の見直しを行い、その所要経費等について措置するとともに、新たな事業実施のための予算を計上するものです。

歳入歳出それぞれ3億7553万3千円を追加し、予算の総額を265億9157万4千円とするものです。

歳出の総務費では、電気料金の引き上げ等により、道路照明灯の電気料に不足が見込まれることから、追加措置するものです。

民生費では、重度心身障害者医療費助成事業に係る基幹系システムの改修経費のほか、本年10月から幼児教育・保育の無償化に伴う臨時職員1名分の雇用経費及び学童保育室の年末年始の開室日を2日間延長するための経費を措置するものです。

衛生費では、高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担金を現行の1500円から1000円に減額するため、公費負担分を増額計上するほか、環境センター貯留槽の防食工

事を実施するための経費を措置するものです。

農業費では、地域農業の担い手の育成を図るため、地域の中心となる農業経営体に対し、農業用機械等の導入経費を補助するほか、国・県の補助を受けて、来年度実施予定の用排水路整備事業に係る調査測量設計委託料を措置するものです。

土木費では、道路や排水路の損傷箇所の修繕及び舗装や側溝等を新設するための事業費のほか、県の補助を受けて実施する八幡通りのまち並み景観の形成を図るための事業費を措置するものです。

教育費では、学校図書蔵書情報の電子化を進めるための経費を措置するものです。なお、これら歳出を賄う財源として、国・県支出金、繰越金及び地方債により措置するものです。

繰越明許費については、市道維持補修事業、市道新設改良事業及び河川等改修事業について、工事発注の平準化を図るため、翌年度に繰り越して執行するほか、低所得者・子育て世帯プレミアム付商品

券事業について、商品券の利用期間を年度末までとしたため、事業完了が翌年度になることから所要の措置を講じるものです。

#### 〔主な質疑〕

**問** まち並み景観形成事業を八幡通りとした理由は。

**答** 行田市らしいまち並みづくりにぎわい創出基本計画に位置付けられており、歴史的街路整備事業など、重点的に実施してきた路線の1つであるためである。

**問** JR行田駅前広場周辺再整備事業について、警察と再協議を行うとのことだが、その協議内容は。

**答** 送迎用の停車スペースの拡充やバスの停車位置の見直し等について、協議を行っていく。

**問** 市道の維持補修、新設改良及び河川改修等の補正予算について、今年度はまだ半年あるが、なぜ、翌年度に予算を繰り越すのか。

**答** 公共工事は、発注の準備や契約手続きに時間を要することから、年度をまたぐ工期を設定することにより、工事の減少する年度初めにも工事

を行ったためである。

### 算 6会計の決算を 可決及び認定

平成30年度行田市一般会計歳入歳出決算認定については、決算審査特別委員会による閉会中の継続審査としました。

また、水道事業会計及び5特別会計(国民健康保険事業、下水道事業、交通災害共済事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業)の歳入歳出決算については、所管の常任委員会で審査を行い、原案可決及び決算認定しました。

### 人事案件

○行田市副市長の選任につき同意を求めるについて(同意)  
石川隆美氏の副市長の選任に同意しました。

○行田市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて(同意)  
飯塚千十世氏の教育委員会委員の任命に同意しました。

○行田市公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて(同意)  
島田清子氏の公平委員会委員の選任に同意しました。